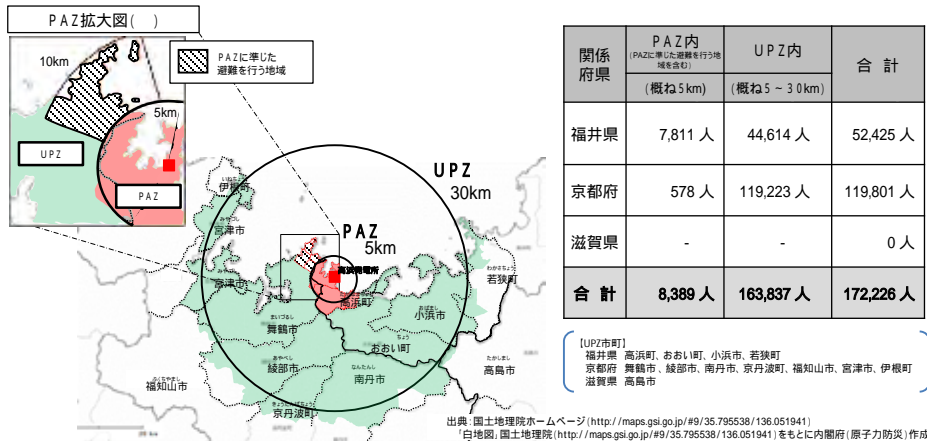


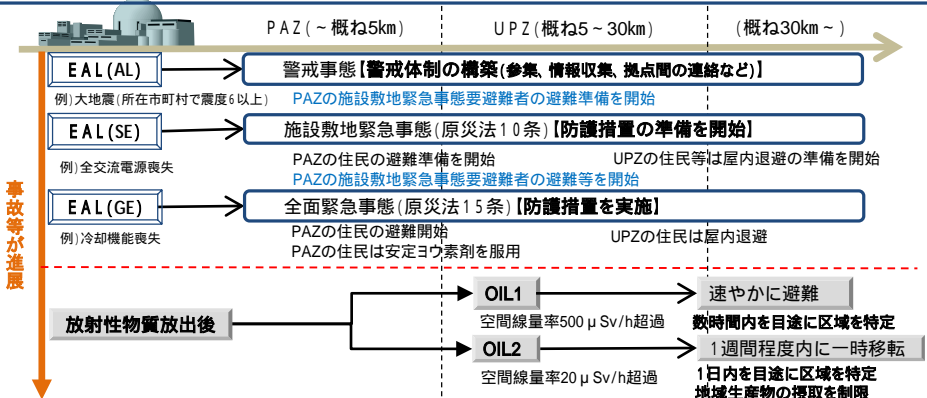
1. 高浜地域の原子力災害対策重点区域

- 高浜地域における原子力災害対策重点区域（概ね半径30kmの範囲）の人口は172,226人（平成29年4月現在）。
- PAZ（PAZに準じた避難を行う地域を含む。）内の人口は高浜町（福井県）7,811人、舞鶴市（京都府）578人。
- UPZ内の人口は福井県及び京都府の関係11市町163,837人。



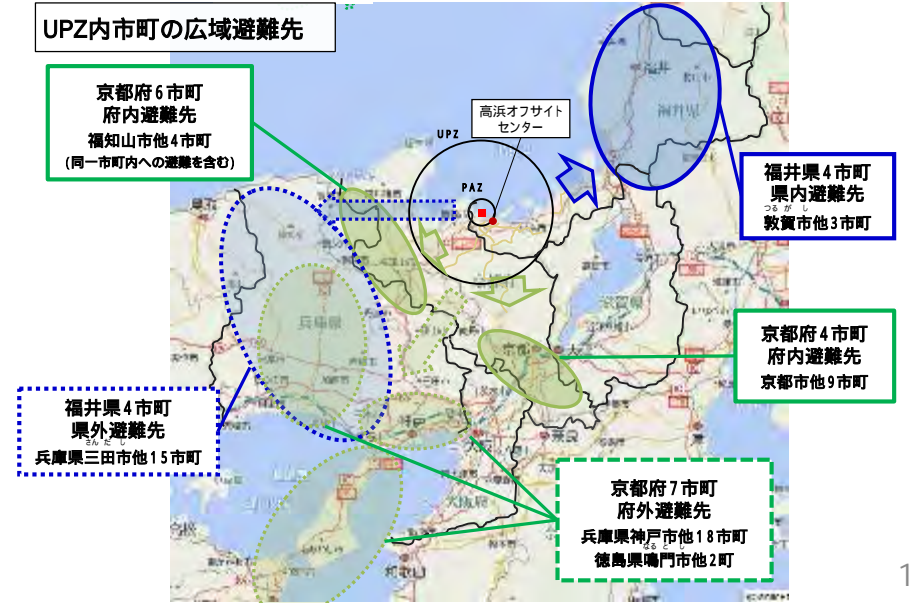
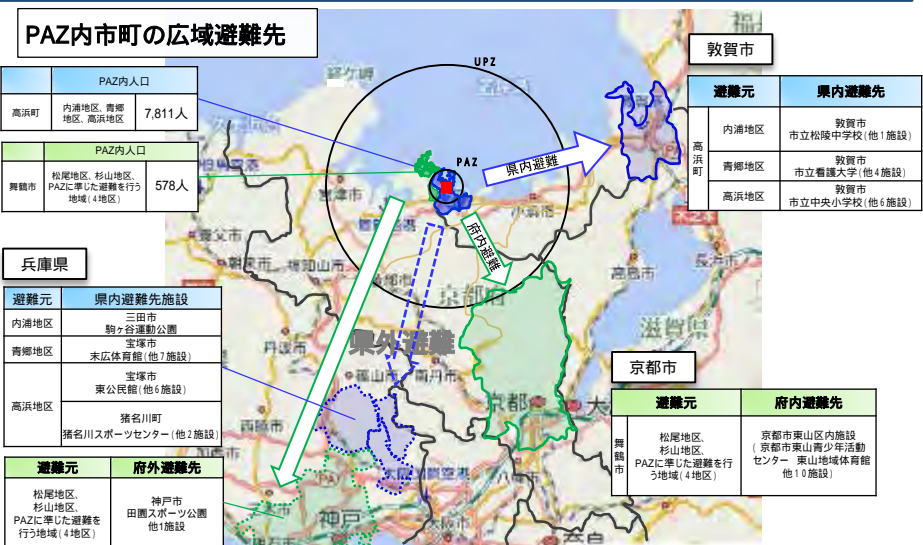
2. 原子力災害対策指針における緊急事態の防護措置の考え方

- 緊急事態の初期段階は原子力施設の状況等の進捗で、放射性物質放出後は緊急時モニタリングの結果に基づいて防護措置を実施。
- (1) EAL (Emergency Action Level) による初期対応段階における防護措置
原子力施設の状況等に基づく緊急事態区分を導入し、その区分を判断する基準 (EAL) を設定 EALに基づき、施設敷地緊急事態要避難者は早期の避難等の防護措置を実施。
PAZの施設敷地緊急事態要避難者の避難は、通常以上の時間がかかるため、EAL(SE)の段階から避難を開始する。ただし、避難により健康リスクが高まるおそれのある者は、速い効果の高い建物等に屋内退避する。
- (2) 緊急時モニタリングの実施 / OIL (Operational Intervention Level) に基づく判断
国はEAL(SE)の段階で緊急時モニタリングセンターを立ち上げる。放射性物質放出後、モニタリング結果と防護措置の実施基準 (OIL) に基づき、PAZ外の住民の防護措置を判断する。

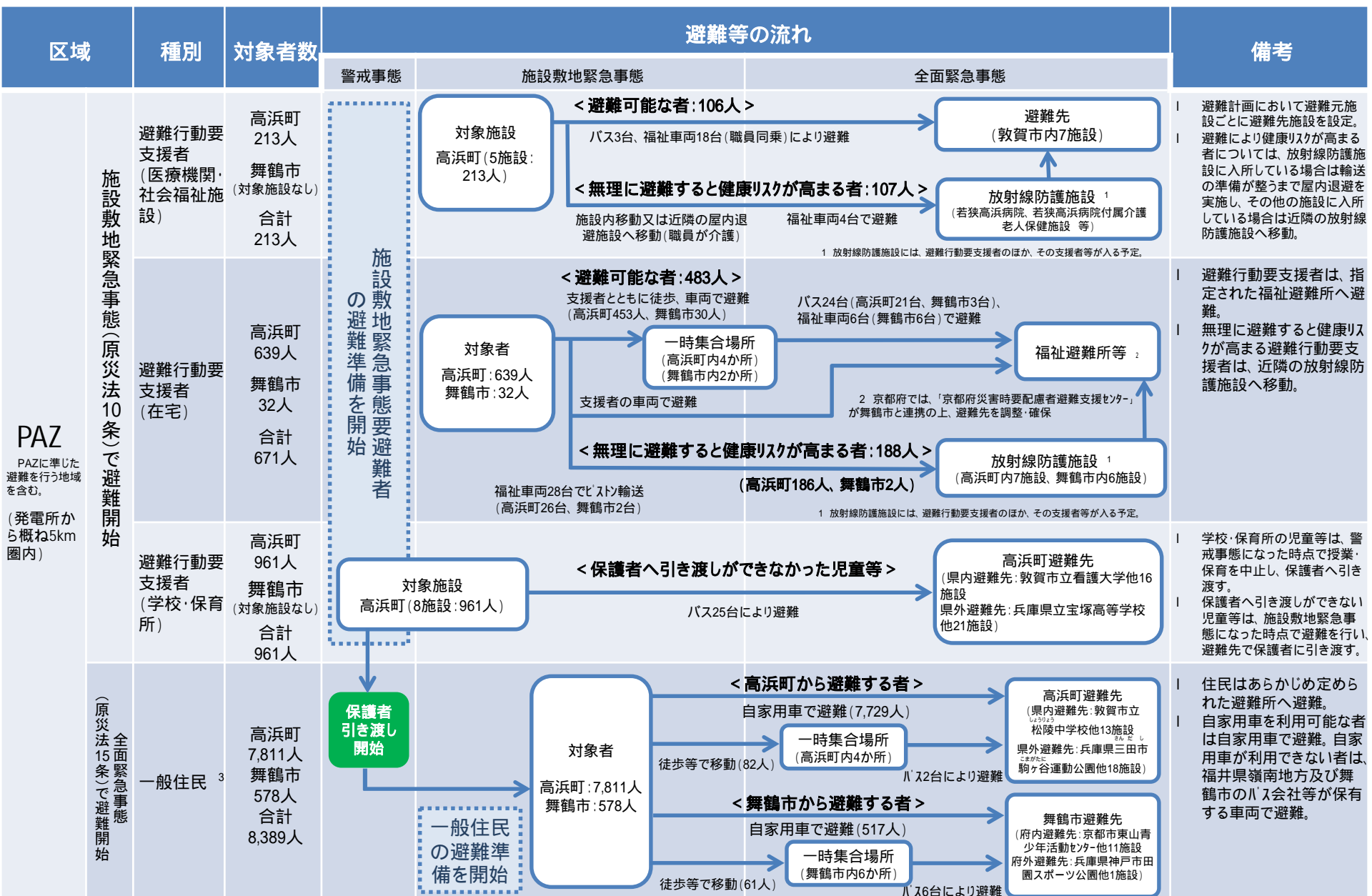


3. PAZ及びUPZの関係府県における広域避難先

- PAZ内、UPZ内の各市町の住民の避難先は、府県内外で複数確保。
- 府県を越える避難が必要な場合、避難元府県からの受入れ要請に基づき、避難計画で示された兵庫県及び徳島県の避難先で受入れを行う。
- 福井県は県内避難を基本とする。京都府は避難先の準備状況、避難先までの道路状況の他、気象庁から提供される気象情報などを考慮して避難先を決定する。



高浜地域の緊急時対応（概要版） PAZにおける避難・屋内退避の考え方



3 一般住民の対象者数は、PAZ内住民の人口。

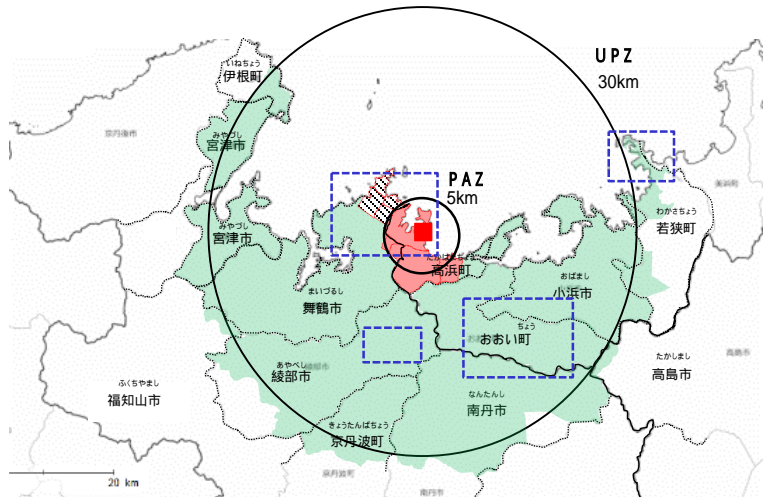
区域	種別	対象者数	屋内退避 / 一時移転等の流れ			備考
			警戒事態	施設敷地緊急事態	全面緊急事態	
UPZ (発電所から概ね5~30km圏内) 全面緊急事態で屋内退避を開始。その後、緊急時モニタリング結果に基づき、毎時500マイクロシーベルト、20マイクロシーベルトを超える区域が特定された場合は、当該区域の住民の一時移転等 ¹ を実施	避難行動要支援者 (医療機関)	福井県 650人 京都府 1,047人 合計 1,697人			屋内退避 (19施設: 1,697人) → 一時移転等対象病院 → 避難先医療機関 (41施設) 一時移転等の指示 バス・福祉車両(職員同乗)により避難	1 施設毎の避難計画は策定済み。 1 福井県では、避難元施設ごとに受入施設を事前設定 1 京都府では、「京都府災害時要配慮者避難支援センター」が受入施設を調整・確保
	避難行動要支援者 (社会福祉施設)	福井県 883人 京都府 2,369人 合計 3,252人			屋内退避 (93施設: 3,252人) → 一時移転等対象福祉施設 → 避難先福祉施設 (229施設) 一時移転等の指示 バス・福祉車両(職員同乗)により避難	1 福井県では、避難元施設ごとに受入施設を事前設定。 1 京都府では、「京都府災害時要配慮者避難支援センター」が受入施設を調整・確保。
	避難行動要支援者 (在宅)	福井県 1,768人 京都府 9,125人 合計 10,893人			屋内退避 (10,893人) → 一時移転等対象者 → 府県内避難先施設 (516施設) / 福祉避難所 / 府県外避難先施設 (578施設) 一時移転等の指示 バス・福祉車両(支援者同乗)により避難 介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は、福祉避難所等を確保。	1 一時移転等が必要となった避難行動要支援者は、関係市町が準備した避難先に一時移転等を行う。 1 なお、介護ベッド等が必要な在宅の避難行動要支援者は、福井県においては、関係機関と調整し福祉避難所等を確保。京都府においては、「京都府災害時要配慮者避難支援センター」が福祉避難所等を確保。
	避難行動要支援者 (学校・保育所・幼稚園等)	福井県 7,010人 京都府 16,828人 合計 23,838人	対象施設 (165施設)		屋内退避 (165施設: 23,838人) → 一時移転等対象学校等 → 府県内避難先施設 (516施設) / 府県外避難先施設 (578施設) 一時移転等の指示 バス(教職員同乗)により避難 <引き渡しできなかった児童等>	1 警戒事態になった時点で授業・保育を中止し、保護者への引き渡しを開始。 1 保護者へ引き渡しができない児童等は、全面緊急事態になった時点で屋内退避を行い、その後、一時移転等の指示に基づき避難先へ避難し、保護者に引き渡す。
	一般住民 ²	福井県 44,614人 京都府 119,223人 合計 163,837人	保護者引き渡し開始		屋内退避 (163,837人) → 一時移転等対象者 → 府県内避難先施設 (516施設) / 府県外避難先施設 (578施設) 一時移転等の指示 自家用車、バス等により避難	1 事前に設定している避難先へ一時移転等を実施。 1 自家用車や関係府県等が準備したバス等により避難。
				屋内退避の準備を開始		

1 OIL基準に基づく避難等や一時移転のこと。
 2 一般住民の対象者数は、UPZ内住民の人口。

福井県及び京都府が、それぞれの府県内のバス会社等から必要となる輸送手段を調達。不足する場合は、関西広域連合及び政府の支援の下、隣接府県等から輸送手段を調達。

高浜地域の緊急時対応（概要版）

半島部や中山間地域が孤立した場合の対応



1. PAZ内の半島部における対応

○ 自然災害等によりPAZ内の住民が孤立した場合、避難体制が整うまでは放射線防護施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、その後、船舶やヘリコプターにより海路及び空路による避難を実施。なお、関西電力においても、船舶やヘリコプターを確保し、海路及び空路による避難を支援する。
○ また、道路等の管理者は、孤立した地区の避難路を優先して、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保に努める。

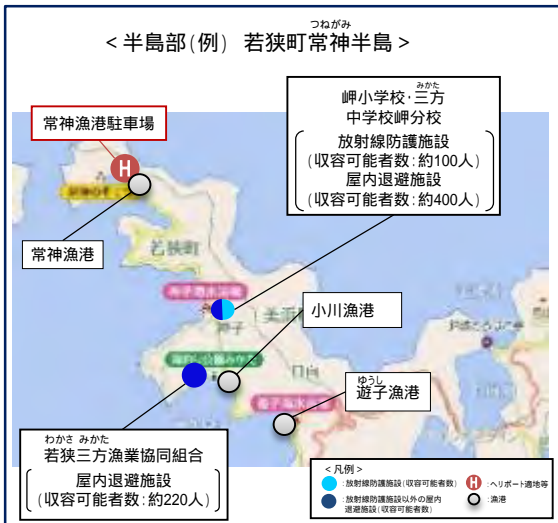
< 半島部 内浦半島、大浦半島（福井県高浜町、京都府舞鶴市） >



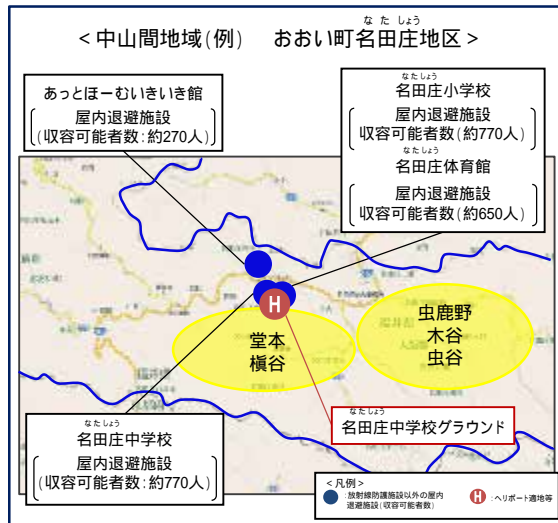
2. UPZ内の半島部、中山間地域における対応（福井県、京都府）

○ UPZ内の半島部において、自然災害の発生等により住民が孤立した場合には、臨時ヘリポート（夜間対応可）や漁港を活用し、空路や海路による避難を実施。また、空路や海路での避難体制が整うまで放射線防護施設を含む屋内退避施設にて屋内退避を実施し、避難体制が十分に整った段階で一時移転等を実施。
○ UPZ内の中山間地域においても、集落へのアクセス道が寸断され、住民が孤立化した場合には、臨時ヘリポート（夜間対応可）を活用し、空路による避難を実施。
○ また、道路等の管理者は、孤立した地区の避難路を優先して、迅速かつ的確な道路啓開、仮設等の応急復旧を行い、早期の道路交通の確保に努める。

< 福井県におけるUPZ内の半島部、中山間地域における対応 >



利用する港については、被災状況等を考慮し選定



不測の事態により確保した輸送能力で対応できない場合など、関係自治体の要請により実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）が必要に応じ支援を実施。

< 京都府におけるUPZ内の半島部、中山間地域における対応 >



高浜地域の緊急時対応（概要版） 住民の安全確保に向けた主な対策

1. 高浜地域の緊急時モニタリング地点及び一時移転等の実施単位

○ 緊急時モニタリング地点76地点を設定し、そこで測定された実測値に基づき迅速に防護措置を講ずる区域を特定できるよう、一時移転等の実施単位毎に関連付けを行っている。



3. 避難住民等に対する安定ヨウ素剤の備蓄と緊急配布

○ 福井県及び京都府では避難住民に対する安定ヨウ素剤の緊急配布に備え、備蓄を実施。また、併せて、乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤の備蓄を実施。
○ 緊急配布は関係府県及び関係市町職員が、備蓄先より一時集合同所等に設置する緊急配布場所に搬送の上、対象住民に順次配布・調製を実施。



安定ヨウ素剤備蓄場所

福井県：53箇所
京都府：53箇所

府県及び市町職員により、安定ヨウ素剤の搬送を実施

安定ヨウ素剤の緊急配布を実施

福井県：計30箇所（一時集合同所等）
京都府：計93箇所（一時集合同所等）

2. PAZ内等の安定ヨウ素剤の事前配布

○ 福井県及び京都府では、PAZ内住民を対象に平成26年より説明会を実施。今後も説明会を実施し、配布を行う。また、乳幼児向けのゼリー状安定ヨウ素剤についても事前配布と備蓄を実施。
○ 京都府ではPAZに加えて、PAZに準じた避難を行う地域（大山地区、田井地区、成生地区、野原地区）についても、説明会を実施し、安定ヨウ素剤の事前配布を行っている。



地区		住民数 (人)	配布者数 (人)
福井県	内浦	7,811	6,157
	青郷 高浜		
京都府	松尾 杉山	61	55
	(PAZに準じた避難を行う地域) 大山/田井 成生/野原	517	461

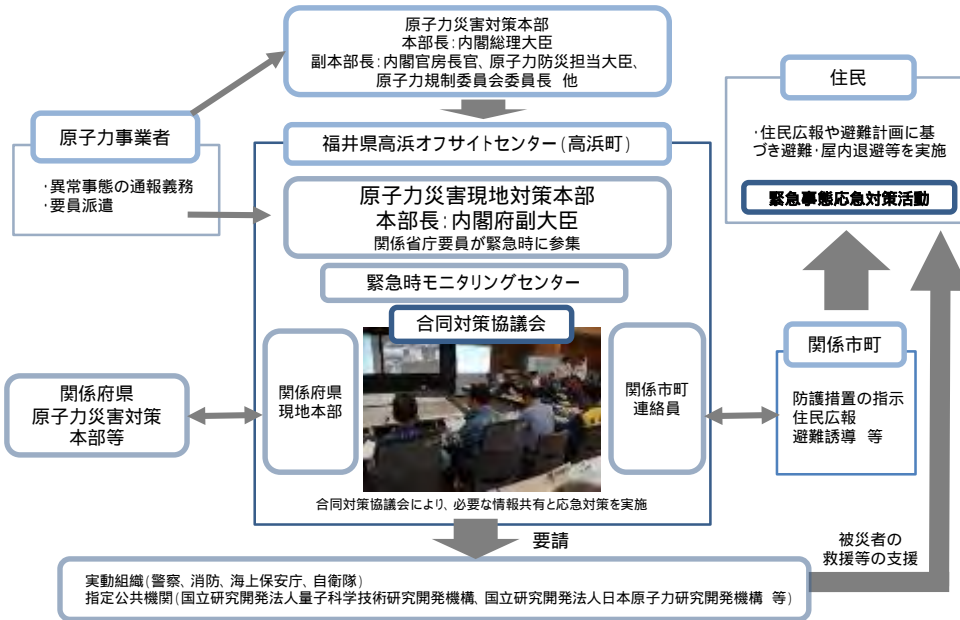
4. 避難退域時検査場所の候補地の設定

○ 避難退域時検査は、府県内及び府県外への避難を想定し選定した候補地において実施。なお、バックグラウンド値の上昇等により、当該検査場所が使用できなくなることも想定し、複数の候補地をあらかじめ準備。



高浜地域の緊急時対応（概要版） 緊急時における対応体制

1. 緊急時対応体制



3. 実動組織の広域支援体制

○ 地域レベルで対応が困難な場合は、関係府県、関係市町からの要請を踏まえ、政府をあげて、全国規模の実動組織による支援を実施。

○ オフサイトセンターにおいて集約した関係自治体からの様々な要請に対し、原子力災害対策本部（官邸・ERC（原子力規制庁緊急時対応センター））の調整により、必要に応じ全国の実動組織（警察、消防、海保庁、自衛隊）による支援を実施。

全国の実動組織による支援

- 警察による警察災害派遣隊**
全国の都道府県警察による支援
- 消防による緊急消防援助隊**
全国の市町村消防が所属する都道府県単位による支援
- 海上保安庁による巡視船艇・航空機の派遣**
全国の管区海上保安本部による支援
- 自衛隊による災害派遣・原子力災害派遣**
全国の陸・海・空の自衛隊による支援

オフサイトセンター（福井県高浜原子力防災センター）

原子力災害対策本部（首相官邸）

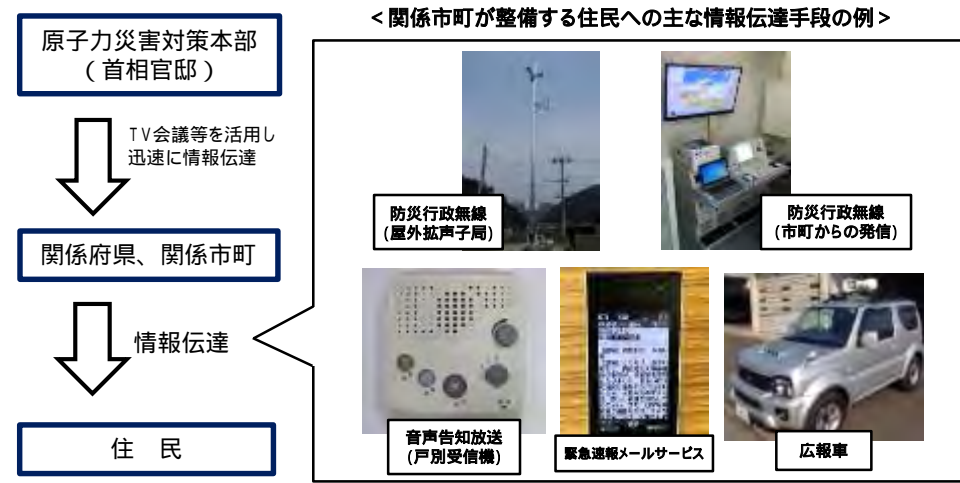
UPZ

政府の調整結果に基づく現地派遣指示

現地における各種要請の集約

2. 住民への情報伝達体制

- 防護措置（避難、屋内退避、一時移転、安定ヨリ素剤の服用指示等）が必要になった場合は、国の原子力災害対策本部から、関係府県及び関係市町に、その内容をTV会議等を活用し迅速に情報提供。
- 関係市町は、防災行政無線、音声告知放送、緊急速報メールサービス、広報車等を活用し、住民へ情報を伝達。



4. 自然災害などの複合災害で想定される実動組織の活動例

○ 福井県・京都府・滋賀県と関係市町との調整を踏まえ、必要に応じ広域応援を実施。

警察組織

- 現地派遣要員の輸送車両の先導
- 避難住民の誘導・交通規制
- 避難指示の伝達
- 避難指示区域への立ち入り制限等

消防組織

- 避難行動要支援者の搬送の支援
- 傷病者の搬送
- 避難指示の伝達

海上保安庁

- 巡視船艇による住民避難の支援
- 緊急時モニタリング支援
- 船舶等への避難指示の伝達
- 海上における警戒活動

自衛隊

- 緊急時モニタリング支援
- 被害状況の把握
- 避難の援助
- 人員及び物資の緊急輸送
- 緊急時の避難退域時検査及び簡易除染
- 人命救助のための通行不能道路の啓開作業